

事業所名

多機能型事業所くまさんの家

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

2024年

12月

19日

法人（事業所）理念		家にいるような環境でオーダーメイドの療育を提供し、利用してくれる方の居場所を見つけるお手伝いをする。						
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法の観点を取り入れながら、必要な療育を必要な時期に実施する。 ・保護者の方との連絡を密に取り入れながら、色々なことを早期に対応する。 						
営業時間		9時	30分から	18時	0分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	<p>①健康状態の把握（健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックとして、検温・顔色、必要な人は、呼吸数・SpO₂のチェックを行う。）</p> <p>②健康の増進（食事・排泄・呼吸面の支援を行う。食事は、姿勢保持の観点や口唇等の感覚過敏等に留意しながら、評価・アドバイスを実施する。また、排泄は、運動療法により腹圧の上昇・腹筋の強化等が見られるため、排泄を促すことが可能になる。呼吸理学療法等を利用しながら、排痰・一回換気量の増加等を促していく。）</p> <p>③リハビリテーションの実施（粗大運動能力の向上を目指し、機能訓練を実施する。個別のプログラムになるため、必要な内容を実施していく。社会的な内容も実施している。）</p>						
	運動・感覚	<p>①粗大運動能力の向上（寝返り・ずり這い移動・座位・立位保持・立ち上がり・歩行・ジャンプ・走行など粗大運動に対してアプローチを実施し、日常的に出来る動作を増やしていく。）</p> <p>②運動方法・移動手段の検討（歩行器や車椅子、杖や装具を含めて運動する環境を設定していくのかを検討・提案していく。）</p> <p>③筋力のアンバランスの改善（巧緻動作や感覚の特性等にも繋がるが、各動作への基本的なアプローチ・コンディショニングを行う。）</p> <p>④感覚に対するアプローチ（感覚や認知の特性を考慮し、③のアプローチと並行して行っていく。）</p>						
	認知・行動	<p>①感覚・認知の評価を行う（視覚と聴覚の優位性を確認し、コミュニケーション方法を検討する。優位性を把握し、日常生活において利点・欠点を共有する。）</p> <p>②でこぼこの認知面・行動面を把握し、共有する（認知する事が難しいのか、処理して行動する事が難しいのか、どの場面で出来て、どの場面で出来ないのかを含めて、評価を行いながら、動作や活動につなげていく。）</p> <p>③出来る事を把握すると同時に出来ない事を共通認識していく（出来ない事を知り、なぜそれが出来ないのかを考え、共通認識することで、気をつける事が明確になる。周囲の人も対応方法が変わるので、行動へも移しやすくなる。）</p>						
	言語 コミュニケーション	<p>①表出を引き出す（自発的にポジティブな表現・ネガティブな表現の両方を出現できる方法を検討し、促していく。我慢している時にも伝えることができる能力をつけていく。）</p> <p>②わかる言語量を増やしていく（理解できる言語表現を増やしていく。また、発達年齢だけに固執せずに年齢に合わせた対応も並行して実施していく。）</p> <p>③コミュニケーション方法の検討・支援（指差し、身振り、サイン等を含めて、意思伝達の方法を検討していく。）</p> <p>④読み書き能力の向上のための支援（文字を読んでいるのか、聴覚的に記憶しているのかを確認し、文字を読むことの評価を行っていき、書く能力へのアプローチを行う。）</p>						
	人間関係 社会性	<p>①自分の事を理解する→コントロールする（自分が出来る事出来ない事を理解して、成功体験を含めて必要な経験を促していく。また、大変な練習でも我慢して取り組み、情緒面の調整が行える様に促す。人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。）</p> <p>②模倣行動の支援（機能訓練後の遊びの時間等を通じて、人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。）</p> <p>③一人遊びから協同遊びへの支援（一人遊びを行いながら、保護者や療育者の介入により、遊びの発達を促しながら、社会性の発達を促していく。）</p>						
家族支援		家族全体（本児のご両親やご兄弟など）に対して、本児の進路や生活における困りごとなどの相談に応じます。また、必要に応じて、インソールの調整や装具・座位保持・バギー等に関する相談・調整等も行ってまいります。		移行支援		必要に応じて、保護者の方を通じて、保育園（幼稚園）や他事業所等との日常的な連携や行事等の際には、現状出来ることを伝え、動作等の注意点を伝えます。		
地域支援・地域連携		必要に応じて、保護者の方向席のもと、出来る事・出来ない事を明確にして、ご家族ご親戚や保育園（幼稚園）・他事業所等に必要な支援の方法等をお伝えします。		職員の質の向上		本児へ提供する支援の質を向上させるため、定期的にケース検討会を実施するとともに、研修会への参加や情報収集等により学び、専門性を高める。		
主な行事等		季節に合った話題の提供をする。						